

「シェアプラン基本料無料キャンペーン 2018/12/27～」提供条件書

「シェアプラン基本料無料キャンペーン 2018/12/27～」(以下「本キャンペーン」といいます。)は、ソフトバンク株式会社および株式会社ウィルコム沖縄(以下「当社」と総称します。)が、本書記載の適用条件でご契約いただいたお客さまを対象に提供するキャンペーンです。

■特典

本キャンペーンにおける特典は、次の通りです。

特典内容	シェアプランの基本使用料を無料とします。
特典適用期間	シェアプランご契約月から解除条件に該当する等により本キャンペーンの適用が終了するまで

※「シェアプランセット割」の適用も受ける場合、「シェアプランセット割」による割引後の基本使用料が無料となります。

■受付期間

2018年12月27日～2019年3月31日

■適用条件

以下の条件をすべて満たすこと。

- ① 受付期間内に、下表のキャンペーン対象料金プランを下表「対象申込種別」に定める条件でご契約(以下「本件親回線契約」といいます。)いただくこと。

親回線のキャンペーン対象料金プラン	対象申込種別
スマホプランM スマホプランL ※それぞれスマホベーシックプランを除く	新規(MNPおよび番号移行を含む) PHSからの契約変更

- ② 本件親回線契約と同日に、対象機種を一括払いで購入のうえ、下表のキャンペーン対象料金プランに加入する契約(以下「本件子回線契約」といいます。)をしていただくこと。

子回線のキャンペーン対象料金プラン	対象機種
シェアプラン	Lenovo TAB3 MediaPad T2 Pro

- ③ 本件子回線契約のシェアプランにおける親回線として、本件親回線契約を指定すること。

■本キャンペーンの適用が終了となる条件(解除条件)

以下のいずれかの条件に該当した場合、①については該当した前月利用分をもって、②および③については該当した月の当月利用分をもって、特典の適用を終了します。

- ① 本件親回線契約について、キャンペーン対象料金プラン以外に変更した場合 ※1

(変更先プランがシェアプランの適用対象となる料金プランである場合、その後、再度キャンペーン対象料金プランに変更したときは、再度キャンペーン対象料金プランの適用を開始した月より、本キャンペ

ーンの特典を再び適用します。他方、変更先プランがその他のプラン（シェアプランの適用対象とならない料金プラン）である場合、当該変更の時点で本件親回線契約を親回線とするシェアプランはすべて解約されます。）

※1 スマホプラン R またはスマホベーシックプラン M/R/L へプラン変更した場合も特典は継続いたしません。

- ② 本件親回線契約を親回線とするシェアプランに含まれる子回線の回線契約のすべてが解約その他の理由により終了した場合
- ③ 本件親回線契約が解約その他の理由により終了した場合

■注意事項

本キャンペーンは、予告なく終了し、または内容を変更する場合があります。

■提供条件書記載事項の変更について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。
- ・本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。

■その他

本提供条件書記載事項以外の部分については、ご契約のワイモバイル通信サービス契約約款の規定を適用します。表示価格は特に記載がない限り税抜です。

以上

更新履歴

2018年12月27日作成

2019年9月12日更新

2019年10月1日更新